

福島県省エネルギー相談地域プラットフォーム(福島県PF)の概要

■営業日時

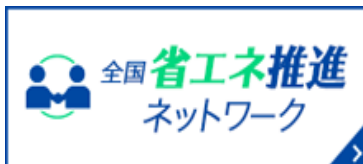
月曜日から金曜日、10時から18時

ただし、お客様の都合に応じ、臨機応変に対応しています。

■営業範囲

福島県内全域です。

ただし、PF事業は、全国で展開しておりますので、



他の都道府県の事業所の皆さんも、お気軽にお問合せ下さい。

■料金

無料。

福島県省エネルギー相談地域プラットフォーム(福島県PF)は、資源エネルギー庁の補助金で運営しておりますので、事業所の皆さんの負担はありません。

■実施体制

エネルギー管理士、エネルギー使用合理化専門員、技術士、電気主任技術者、中小企業診断士、経営士、行政書士などの専門家がチームを作り、経営と省エネの両面から省エネ診断を実施します。

また、福島県PFでは、福島県、金融機関、産業支援機関、業界団体と幅広いネットワークを形成していますので、的確なアドバイスができます。

■省エネ診断を受診すると・・・

電気、石油、ガスなどのエネルギー使用状況を正しく把握できます。(見える化)

その上で、どこに無駄や課題があるのかについて指摘し、改善の提案をいたします。

それらのことを、「省エネ診断報告書」としてまとめ提出します。また、この報告書の説明会を実施します。

必要な場合は、省エネ推進体制づくりをご支援いたします。

■問い合わせ、申し込み

問い合わせ、申し込みは、事務局まで、電話かメールでお願いします。メールでの問い合わせが、一番確実です。

■事務局(運営管理者)

所在地：〒963-8835

福島県郡山市小原田2-19-19

Tel：024-953-6092 Fax：024-953-6093

Web：<http://www.utsukushima-npo.jp/syoene-fukushimapf/>

E-mail：syoene@utsukushima-npo.jp

[2019年7月20日暫定版]

福島県省エネルギー相談 地域プラットフォーム (福島県PF)

省エネルギーは、経営の柱です！！
(コストカット、業務改善、生産性アップ)



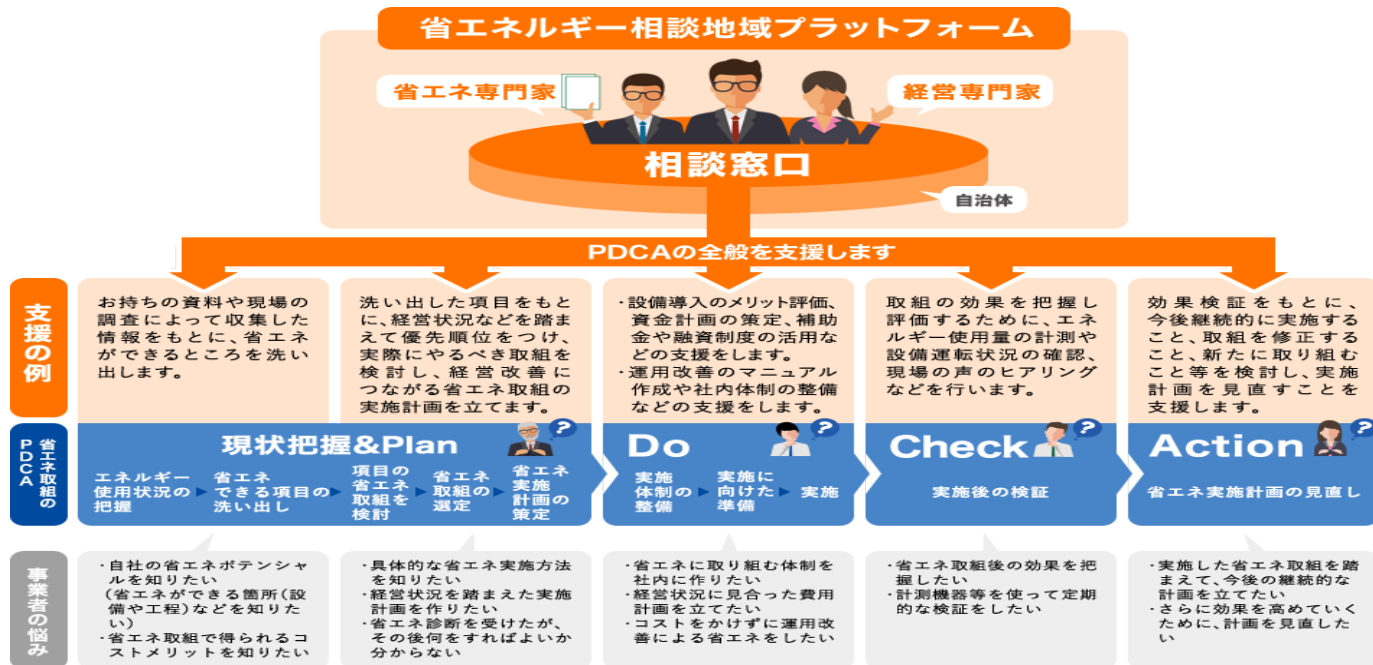
浮いた電気代は、そのまま利益です！！

運営法人



特定非営利活動法人

うつくしまNPOネットワーク



Step-3

事務局では、事業所さまにふさわしい省エネ診断チーム(2名~4名)を作ります。

Step-4

第1回省エネ診断を実施します。主に、13時から17時程度を想定しています。事前調査書に基づき、追記の聞き取りや、事業所の平面図の確認、照明器具、空調整備、ボイラー、変圧設備などを現地調査させていただきます。

Step-5

第2回、場合によっては第3回、第4回の省エネ診断を行います。

合わせて、経営者の皆さんと、省エネルギー対策のPDCAサイクル(上の図参照)

を回す視点から、経営と省エネについて意見交換させていただきます。

Step-6

省エネ診断報告書(現状分析、運用改善、設備更新など)をまとめ、提出します。提出時に、詳細な説明を差し上げます。

同時に、省エネ対策を進めるためのポイント、推進体制作りなどについてもアドバイスをいたします。

こんな時に、声をかけてください！！

- 電気、石油、ガスなどのエネルギー使用状況を把握したい！！
- 電気代を節約したい。
- 照明器具、空調整備が老朽化した。更新を考えている。設備更新するとどのくらい電気代が安くなるのか知りたい。
- 省エネ対策に利用できる補助金のことを知りたい。あるいは、過去に補助金申請したが、不採択だった。再度、申請を予定している。
- 二酸化炭素(CO2)を削減し、地球温暖化防止活動に貢献したい。
- 日常の省エネ活動、職員への啓発・教育を実施したい。

■省エネ診断の流れ

Step-1

福島県PF事務局へ、連絡をください。事業所さま(中小企業の皆さんであれば、業種は問いません。)のお考えや希望をお聞きます。

Step-2

事前調査書(A4数ページ)を、メールでお送りします。この時点でご記入できる範囲のことを記載していただき、メールにて返信していただきます。

合わせて、省エネ診断日を調整します。経営者の方か、省エネルギー担当者(工場長、事務局長、総務課長、施設長、店長)の方に、同席していただきます。